

都市再生整備計画

ちゅうしんし が い
中心市街地区
(第4回変更)

ほっかいどう とよとみちよう
北海道 豊富町

平成26年12月1日

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	豊富町	地区名	中心市街地区	面積	239 ha
計画期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度	交付期間	平成 22 年度 ~ 平成 26 年度				

目標 基本理念：自然に生まれ育った人に優しい協働の生活拠点づくり ①基本目標1：自然と調和し、住み続けることができる快適な住環境を形成する。 ②基本目標2：地域の資源を活かし雇用機会を増やすために良質で低廉な企業誘致環境を形成する。 ③基本目標3：安全・安心・元気に暮らしを支える定住支援サービスの充実を図る。
--

目標設定の根拠 まちづくりの経緯及び現況 豊富町は、酪農を基幹産業とし、サロベツ湿原や豊富温泉等の資源を生かした観光産業を基盤に発展してきている。中心市街地は、こうした本町にあって、国道40号や道道等の幹線道路が通り、地域高規格道路の豊富インターチェンジやJR北海道豊富駅など交通の利便性の高い位置にあり、主要な公共施設が集積し、町民の多くが生活している。 豊富町においては、人口減少・少子高齢化が進んでいるものの、アンケート調査によると多くの町民が「医療福祉サービスに対する不安、コミュニティ活動の場の不足、働く場があればこれからも豊富町に住み続けたい」と回答しており、定住環境づくりと雇用の場の確保等が求められている。 ・平成10年度に「第3次豊富町まちづくり計画」において「豊富市街地まちづくり構想」が策定され、市街地の輪郭と土地利用の方針、道路のネットワークの方針、拠点地区の整備方針等を定めている。 ・平成13年度に「豊富市街地整備方針整備プログラム」において「豊富市街地まちづくりマスタープラン」が策定され、地区特性と課題等を踏まえつつ、都市軸と拠点形成の方針、土地利用の方針等を示し、駅前交流拠点等の整備方針が示されている。 ・平成15年度に「豊富町地域活性化居住基盤総合整備計画」及び「住宅マスタープラン・公共賃貸住宅ストック総合活用計画」が策定され、豊富町への定住促進を図るためサロベツ住宅・住宅地の整備、公営住宅の改善を積極的に推進してきている。 ・豊富市街地では、地域住民により、国道40号沿ったプランターの設置や桜の植樹などの花と緑のまちづくり活動が進められてきている。

課題 ・住み続けることができる定住環境の整備 ネットワークの不良な道路や耐震・防災性の低い住宅が見られることから、町民の住生活ニーズの多様化・高度化に対応した道路交通施設の整備やサロベツ住宅のように地域特性を活かした住環境づくりが必要となっている。 ・地域特性を生かした企業誘致環境の整備 就業の場が不足していることから、第1次産業の経営・基盤の強化や関連企業の誘致推進などを図るために、進出を希望する企業のニーズに対応しつつ、騒音・悪臭・水質汚染等の防止、沿道景観に配慮した工業団地の整備が必要である。 ・定住を支える公共施設の整備 耐震性の劣る公共施設があることから、安全・安心・元気に暮らせる定住環境の整備を図るために、誰もが快適に利用できる定住支援センター、安全で地域に開かれた学校教育施設等の整備が必要である。

将来ビジョン(中長期) ・豊富町は、現在平成30年度を目標年度とする「第4次豊富町まちづくり計画」において、豊富市街地を豊富町の生活拠点と位置づけている。 ・豊富市街地づくりの基本理念は、第4次豊富町まちづくり計画の基本理念(自然と人に優しい協働のまちづくり・とよみ)を受けつつ、「自然に生まれ育った人に優しい協働の生活拠点づくり」と設定する。 ・豊富市街地は、生活拠点として、安全・安心・元気に暮らせる定住支援サービスの充実、緑豊かな住環境や道路交通施設等の整備を推進するとともに、企業活動にも配慮した、居住性と利便性の高い潤いの感じられる市街地の形成を図ることとしている。
--

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
				基準年度	目標年度	目標年度	
生活道路の満足度	%	豊富中心市街地の生活道路に関する満足度(町民アンケート)	豊富中心市街地における区画道路を整備することで、生活道路の利便性の向上を図るものであり、目標は従前満足度の5%増しを	60	21	63	26
定住支援センターの整備	%	現況の公共施設利用者に対する整備済み定住支援センター利用者の割合	定住支援センターを整備することで、町民の交流機会の増大を図るものであり、目標は従前地の10%増しを目指す	100	21	110	26
工業団地への企業立地数	社	工業団地への立地企業数	低廉で良質な工業団地を整備することで、雇用機会を増やす企業の誘致を図るものであり、目標は2企業とする	0	21	2	26

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>○整備方針1(自然と調和し、住み続けることができる快適な住環境を形成する)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全、安心かつ快適に移動できるように、町道等の整備を図る。 地域特性を活かした居住環境づくりを進めるために、公営住宅の建替、サロベツ住宅の建設等を図る。 住民参加による協働のまちづくりを推進するために、まちづくり協議会の活動を支援する。 まちづくり交付金等の交付期間終了後の効果の持続や次のまちづくりへの展開を図るために、まちづくり事業の効果を調査分析する。 	<ul style="list-style-type: none"> 町道等整備事業(基幹事業) まちづくり事業効果分析事業(提案事業) まちづくり協議会活動支援事業(提案事業) 富士見団地公営住宅整備事業(関連事業)
<p>○整備方針2(安全・安心・元気な暮らしを支える定住支援サービスの充実を充実を図る)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民サービスに係わる施設の充実を進め、住民の定住を支援する保健・福祉・生きがい等のサービスを提供するセンターづくりを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 定住支援センター整備事業(基幹・提案・関連事業) 多目的広場整備事業(基幹事業) 豊富小学校整備事業(関連事業)
<p>○整備方針3(地域の資源を活かし雇用機会を増やすために良質で低廉な企業誘致環境を生成する)</p> <ul style="list-style-type: none"> 利便性の高い高規格道路の豊富インターチェンジに隣接する位置に、企業活動の受け皿づくりや雇用機会を創出するために、田園環境と調和した基盤施設の整った工業団地の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 工業団地道路整備事業(基幹事業) 工業団地環境緑地整備事業(基幹事業) 下水道整備事業(関連事業)
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画についての住民等との間でとる合意形成方法の内容 <ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画は、町のホームページにおいて情報公開を行い、町民への周知と合意形成を図ってきており、今後も継続的に情報公開を行っていく。 ○交付期間中の計画の管理に関する内容(モニタリングの実施予定、内容等) <ul style="list-style-type: none"> 交付期間中の円滑な事業の推進と目標の達成に向け、庁内に横断的な調整部会を設置し、事業計画の管理を実施するとともに、新たに町民や民間団体が参画するまちづくり協議会を創設し、事業の協議・調整や進捗状況の検証等を実施する。 ○事後評価によるまちづくり交付金の成果と今後のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> まちづくり交付金事業の交付期間終了後に事業評価を行い、事業終了後も交付金の効果の持続を図るために、今後のまちづくりの方策(必要に応じて改善策も含め)を検討・実施する。 	

都市再生整備計画の区域

中心市街地区(北海道 豊富町)	面積	239 ha	区域	中心市街地区
-----------------	----	--------	----	--------

